



2008年3月5日

各 位

会社名 株式会社三菱ケミカルホールディングス
本店所在地 東京都港区芝四丁目14番1号
代表者名 取締役社長 小林 喜光
(コード番号 4188 東・大第1部)
問合せ先 広報・IR室長 荒木 寛孝
電話 03-6414-4870

三菱化学鹿島事業所第2エチレンプラントの使用停止命令の一部解除について

弊社の連結子会社である三菱化学株式会社の鹿島事業所第2エチレンプラントは、昨年12月21日の火災事故発生以降、鹿島南部地区消防事務組合消防本部より消防法に基づく使用停止命令を受け、操業を停止しておりましたが、本日(3月5日)、第2エチレンプラントの使用停止命令が一部解除されましたのでお知らせいたします。

使用停止命令の一部解除の範囲、操業再開目標時期、操業再開後の生産能力等、詳細については別紙当事会社の発表資料をご参照下さい。

なお、本件解除に伴う弊社今期連結業績予想の変更はございません。

以上

2008年3月5日

鹿島事業所第2エチレンプラントの使用停止命令の一部解除について

三菱化学株式会社

当社は、2007年12月21日に発生しました当社鹿島事業所（所在地：茨城県神栖市、事業所長：梶原 泰裕）第2エチレンプラント分解炉 2F-208 における火災事故以降、消防法に基づき鹿島南部地区消防事務組合消防本部より同プラント全設備の使用停止命令を受け、同プラントの操業を停止しております。この間、同本部をはじめ関係当局のご指導を仰ぎながら、原因の調査、安全対策の見直し、徹底を図るとともに、安全のための検査及び補修を進めてまいりました。このほど、火災が発生した分解炉 2F-208 及び火災の影響を強く受けた分解炉を除き、同プラント設備の安全検査及び補修が完了し、同本部より同設備の安全の確認及び安全対策のご了解をいただいたことから、本日（3月5日）、第2エチレンプラントの使用停止命令が一部解除されましたので下記の通りお知らせいたします。今後は操業再開に向け、安全対策に万全を期して諸々の準備を進めてまいります。

当社は、今回の火災事故の重大さを真摯に受けとめ、今後も全社を挙げて安全管理を徹底し、再発防止と信頼回復に努めてまいります。また、お客様への製品納入量の確保につきましても、引き続き鋭意努力してまいります。改めまして、今回の火災事故により亡くなりました4名の方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族に対し深くお悔やみとお詫びを申し上げます。また、近隣にお住まいの皆様をはじめ多くの方々にご迷惑とご心配をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

記

- 1 使用停止命令の一部解除を受けた設備プラント
 - ・ 2F-201 から 2F-205 までの分解炉
 - ・ 急冷系、圧縮系、低温精製系、高温精製系の各設備

※火災事故が発生いたしました分解炉 2F-208 及び同炉隣の 2F-207 については、現在のところ再開の目処は立っておりません。分解炉 2F-206 については、監督官庁のご了解を得て検査、補修及び安全対策工事を実施しており、今後操業再開について監督官庁と相談してまいります。

- 2 操業再開目標時期
3月中旬～3月下旬
- 3 操業再開後の生産能力
約 32 万トン／年（火災事故前の 67%程度）

以上

【本件に関するお問合せ先】

三菱化学株式会社 広報・IR 室
電話：03-6414-3730